

重度心身障害者医療費助成の受給者の皆様へ

医療費後払いモデル事業 令和9年3月富士吉田市立病院開始！ 事前説明会兼申込会

山梨県では「重度心身障害者」の方の負担を減らすため、
医療機関等の窓口での現金支払いが不要となる
医療費助成制度のモデル事業に取り組んでおります。
このたび、令和9年3月から富士吉田市立病院でも利用が可能になります。

■ 説明会日程

次の日程で開催します。当日参加も可能ですが、事前の申し込みをお願いします。
申込に必要なものをご持参の上、お越しください。

- ① 1月9日（土）14:00～ 富士吉田市民会館 3階 会議室1（定員20名）
- ② 1月14日（木）14:00～ 富士吉田市立病院 2階 講堂1・2（定員20名）
- ③ 1月22日（金）14:00～ 富士吉田市立病院 2階 講堂1・2（定員20名）
- ④ 1月24日（日）14:00～ 富士吉田市民会館 3階 会議室2（定員20名）

■ 申込に必要なもの

- ① 申込者の顔写真付きの本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード）
- ② 利用する医療機関の診察券（コピー可）
- ③ 重度心身障害者医療費助成金の受給者証（コピー可）
- ④ 助成金受給口座の通帳またはキャッシュカード（コピー可）と登録印鑑

■ 申込方法

『山梨県の後払い事業について』とお伝えください

- ① コールセンターへご連絡---TEL:03-5283-5771
(平日9:00～18:00)
- ② 申込フォームへ入力-----右記QRコードからアクセス
<https://forms.gle/tWesPxxYskwZ83Av6>

ネット
申し込み



【2月以降のお申し込み方法について】

富士吉田市立病院の受付窓口で申込を受け付けます。『申込に必要なもの』を持参し、
窓口のスタッフにお声掛けください。

郵送希望の方・・・県庁までご連絡ください。提出書類及び返信用封筒を送付します。
山梨県障害福祉課 企画推進担当(甲府市丸の内1-6-1) TEL:055-223-1460

医療費後払いモデル事業 説明会会場の詳細について

富士吉田市立病院 (〒403-0032 山梨県富士吉田市上吉田東7丁目11-1)



車でお越しの方

- ・中央自動車道「富士河口湖IC」より約10分
- ・中央自動車道「富士吉田西桂スマートIC」より約10分
- ・東富士五湖有料道路「山中湖IC」より約10分
- ・東富士五湖有料道路「富士吉田忍野スマートIC」より約 5分



バスでお越しの方

- ・富士吉田市内循環バス「タウンスニーカー」 富士山駅より約10分「市立病院」バス停下車

富士吉田市民会館 (〒403-0013 山梨県富士吉田市緑ヶ丘2丁目5-23)



車でお越しの方

- ・河口湖ICより富士吉田方面へ進み、2つ目の信号を左折、4つ目の信号を右折して道なり左側
- ・国道137号線を富士吉田方面へ進み、ワークマン先の信号を左折、2つ目の信号を右折して道なり左側



バスでお越しの方

- ・富士吉田市内循環バス「タウンスニーカー」 熊穴・新倉方面に乗車し、「市民会館」バス停で下車。



電車でお越しの方

富士急行線「月江寺駅」下車徒歩約3分



詳細は山梨県のホームページで掲載しています

山梨県:https://www.pref.yamanashi.jp/shogai-fks/atobarai_model.html